

## 戦争を忘れないために — 志賀小・平和学習 —

8月8日(金)、志賀小学校(井本善也校長)において平和学習が行われ、全校児童らが戦争について学びました。

始めに先生が「戦争と今の日本の平和について、考えて欲しいと思います」と挨拶し、広島が舞台の戦争と原爆についてのビデオ『おこり地蔵』を上映。児童らは静かに鑑賞しました。

6年生の植松奈月さんは「女の子が6歳の誕生日を迎えた時に、原爆で死んでしまったのが悲しかったです」と話していました。



## カンパン・水もどし餅を配布 — 平成26年度防災週間 —

9月1日(月)、日高町では町内の3保育所、3小学校と日高中学校の児童・生徒ら計968人に、カンパンや水もどし餅を配布しました。(写真は3保育所)

この活動は9月1日の防災の日にならみ、毎年行っているもので、役場で備蓄している約9,000食(カンパン約2,500食、水もどし餅約2,500食、ビスコ約2,000食、パン缶約2,000食)のうち、賞味期限が残り1年になったものを防災教育の一環として、町内の学校・保育所に配ったもの。また、昭和南海地震について書いたチラシも同時に配布し、防災意識の向上に努めました。

(上：志賀保育所 左下：内原保育所 右下：比井保育所)

## 星空に思いを馳せる — 星空観測会 —

7月31日(木)、比井小学校グラウンドで星空観測会が開催され、参加した子供らと保護者合わせて99人が望遠鏡を覗いたり、プロジェクターで映し出される写真を観たりして星空に思いを馳せました。

当日はあいにくの曇り空となり、星も月も厚い雲に隠れていましたが、時折雲間に月や土星が顔を出すと、「月大きい!」「本当に輪っかがある!」と子供らも大興奮。

プロジェクターでは、日高天文の会の方が撮影した写真や星座の画像が映し出され、望遠鏡で見える天体の様子が説明されました。

星空観測会は、日高町教育研究会理科部会(山下英樹部長)と日高天文の会(尾崎雅信代表)の協力のもと、中央公民館が毎年この時期に開催しています。



## 総務政策課 お知らせ



お問い合わせは、  
(☎63・2051)まで。

### あなたの声を お寄せください

10月20日～26日は

「行政相談週間」です

行政相談委員は、住民のみならず、国との行政機関などの業務

### 人権相談・行政相談。 心配ごと相談合同 相談所開設のお知らせ

10月20日(月)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用

に関する苦情やご意見・ご要望をお聞きして、公平・中立な立場からその解決や実現を促進する役目です。

ご相談は、口頭、電話、手紙のいずれの方法でも結構です。相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。



行政相談委員(日高町担当)  
皿山 守さん

ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。



## 土地の取引には 届出が必要です

### 国土利用計画法による 土地取引の届出制度

国土利用計画法により、土地の売買などの取引をしたときは、買主は契約締結後2週間以内に、土地の利用目的や取引価格等を書いた土地売買等届出書を、役場に提出しなければなりません。

日高町では、1万平方メートル以上の土地の取引について届出が必要です。1筆の面積が1万平方メートル以上の取引はもちろんのこと

と、1筆の面積が1万平方メートルに満たなくても、複数の筆の面積を合算すると1万平方メートル以上のひとまとまりの土地になる場合や、以前にこの届出を行った土地に隣接して新たに土地を買いたす場合などでも届出が必要になります。

なお、この届出をしなかったり、偽りの届出をすると罰せられることがありますのでご注意ください。

土地売買等届出書の用紙は、総務政策課に備え付けています。

## 電話で放送内容の 確認ができます

防災行政無線で放送された内容を、ご自宅の電話を使って確認できるようにしました。

確認手順は左記のとおりです。

- ①放送確認ダイヤル(☎63・1666)に電話を掛けます。
- ②音声ガイダンスの後に放送が流れます。ガイダンスに従い、操作してください。

ご確認頂ける放送は、24時間

前までの放送です。回線の都合上、つながりにくい場合もありますが、そのようなときは時間をおいて再度お試しください。

※電話回線がアナログの場合はご利用できませんので、あらかじめご了承ください

